



琴浦西小学校のコンプライアンス

～校内で共通理解・共通実践したい“これだけは”ルール～

★大原則

- 全教職員が、次のルールについて、共通理解のときっちり守っていくこと。
- ルールの適応から外れる場合があったとしても、個人的な判断に寄らず、必ず管理職等との協議によること。

- 1 出張命令や年休、出退勤などの申請・文書整理や服装・言葉遣い等は、教育公務員にふさわしいように、迅速かつ丁寧で、周りから見られているという意識を常にもつよう心掛けること。
- 2 保護者や業者の携帯番号やメールアドレスの入手は、最小限にとどめる。児童に関して仕方なく保護者と連絡を取り合う場合は、学年主任や管理職に「報・連・相」すること。
- 3 携帯・スマホは、原則教室に持ち込まない。また、児童との携帯・スマホのやりとりは原則、禁止とする。番号やアドレスの交換も禁止とする。校内では、携帯での撮影も原則禁止。
- 4 SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用するときは、内容には十分に気を付けること。個人情報・発言内容・画像・動画等、ネットモラルをしっかりと理解すること。
- 5 自分の車に児童を乗せない。緊急ややむを得ない場合も、管理職に「報・連・相」してからにすること。
- 6 教育相談や生徒指導面で児童と面談する場合は、複数で行うこと。高学年の場合は、児童と同性の職員が同席すること。また、校外ではなく、校内で行うこと。
- 7 自分が体罰を行ったかもしれないと思った時は、直ちに管理職に「報・連・相」すること。また、同僚の指導が行き過ぎていると感じた場合も、直ちに管理職に「報・連・相」すること。
- 8 成績などの個人情報は、できるだけ校外に持ち出さないようにし、仕方なく持ち出す場合は、必ず管理職に「報・連・相」すること。その際、市教委から配付されているセキュリティ付USBを使用するが、必ず管理職に届け出ること。
- 9 飲酒を伴う会に出席する場合は、酒席での言動に注意すること。また、“飲んだら乗るな、飲むなら乗るな”を徹底すること。複数で参加する場合は、交通手段について互いに声を掛け合うこと。特に、翌日に勤務がある場合は、酒気が残らないよう注意すること。（酒気帯び）
- 10 学年費やバス代などの公金は、校外に持ち出さず、職員室で必ず保管する。（計画的に土日は避ける）集金期間を短くし、できるだけ速やかに支払いを済ませるようにすること。
- 11 コンプライアンスや不祥事の研修には真剣に参加し、自分のこととして本気で考えること。自分の後ろには、児童・保護者がいて、自分の家族がいることを忘れないようにすること。気掛かりなことがあれば、管理職や同僚に相談すること。